

## アベノマスク単価開示命令 国が敗訴、大阪地裁

2023/02/28 日本経済新聞

政府が新型コロナウイルス対策として全国の世帯に配布した布マスク「アベノマスク」に関する行政文書で、業者に発注した枚数や単価の情報を開示しないのは不当として、神戸学院大の上脇博之教授が国に開示を求めた訴訟の判決で大阪地裁は28日、開示を命じた。徳地淳裁判長は「公にすることで国の財産上の利益を不当に害する恐れはない」と判断した。上脇氏は判決後に「アベノマスクに効果があったと言えるのか。国は早く開示してほしい」と述べ、税金の使途を検証すべきだと訴えた。

「アベノマスク」は2020年4月、安倍晋三元首相がマスクの品薄状況の改善を目指し、全世帯への配布を宣言。介護施設や学校にも配られた。会計検査院の20年度決算検査報告によると、厚生労働省が約2億8700万枚、文部科学省が約3千万枚を調達。いずれも随意契約で、配布事業に約540億円が支払われたとされる。

徳地裁判長は判決理由で「政府が随意契約で購入する物品の単価や数量は、税金の使途にかかる行政の説明責任の観点から、開示の要請が高い」と指摘。国側は、今後の価格交渉に支障を来す恐れがあり、業者のノウハウに関する情報だと主張したが、判決は「秘匿性が高いとは考えがたい」とし、業者側の不利益にもつながらなかった。

厚労省は「厳しい判決だ。内容を検討し関係省庁と協議の上、今後の対応を決定したい」とのコメントを出した。

判決によると上脇氏は20年4～5月、マスク製造業者との契約に関する文書や納品書などの公開を厚労省と文科省に請求。両省は公開文書で各業者に発注した枚数と単価の部分を黒塗りとした。〔共同〕

## 中国からの入国、水際対策を緩和 3月1日から全員検査を撤廃、サンプル検査に

2023/02/28 日本経済新聞



中国から到着し、入国時に抗原定量検査を受ける搭乗客（1月、成田空港）

政府は3月1日午前0時、中国からの渡航者を対象とする新型コロナウイルスの水際対策を緩和した。入国者全員に義務付けてきた検査について対象者を無作為に抽出するサンプル検査へ切り替えた。出国前72時間以内の陰性証明提示の義務は続ける。

中国との直行便の到着を成田、羽田、関西、中部の4空港に限定していた措置は撤廃し、航空

各社の増便も可能にした。

政府は2022年12月30日から中国からの渡航者と7日以内の渡航歴がある人に到着時のPCR検査などを必須としてきた。

サンプル検査は中国からの入国者全体の最大20%に適用する。陽性者は待機施設などで隔離し、ゲノム解析によって新たな変異型の把握につなげる。